

市民活動・消費生活に関する情報をお届けします。

ライフパル通信

VOL. 62
2016.8

消費生活特別セミナー
弁護士は見た！
暮らしの中にひそむ落とし穴



市民活動・NPO運営
基盤強化支援講座



親子LED工作教室



大分刑務所・大分保護観察所
ミニ矯正展



「大分うたととも」コンサート



市民活動コーナー
消費生活コーナー
ライフパルからのお知らせ

市民活動コーナー

団体紹介

●特定非営利活動法人マリアグレイス

目的

この法人は妊娠するために医療を受けて努力する夫婦を支援する。またその医療で生まれてきた子どもが差別されない社会づくり、また医療を必要としない夫婦や、やがて結婚適齢期を迎える若者たちへ情報を発信し、こどもを設けることを将来のビジョンに意識する社会づくりを目的とする。

活動内容

- 妊活中の女性達をつなぐお話し会「ママなるカフェ」やその他交流会の開催
- 妊娠に役立つ情報の発信や、妊活あるあるのエピソードをマンガで楽しく紹介
- 当NPOに集う妊活レディー達による当事者の方たちへのエールナブキンづくり



メッセージ

長年、「妊活」をしていた当事者による、ママになりたい人たちのための、お話し会を中心に活動中！会では他の友達に話にくいことや、病院情報の交換、家庭でのエピソードや笑い話が話題になっています。妊活を頑張っているけど、心細い思いをしているひとりでも多くの女性にこのような場があることが伝わりますように。そして、みなさんの妊活体験をユーモラスに4コママンガにしてホームページに掲載しています。妊活中の女性に見てもらい、頬がほころんでくれたらと思います。

また、妊活にはほど遠い幅広い世代にも、マンガを通して、妊活を理解してもらえたらと思っています。

はじめての体外受精「尿をほどよくためる」



イベント案内

赤ちゃんを望んでいる女性のための「ママなるカフェ」

開催日時：毎月第3水曜日 13:00~16:00

場所：大分市内のカフェ(個室にて)

※詳細はご予約時にお電話にて受け付けています。

人数：平均5~7名位

費用：無料(お茶代のみ)

当事者による当事者たちだけのお話し会です。「関心があるけど、仕事と重なってなかなか行けない。自分の休みの日に誰かと会ってみたい」とか、「まずは1人か2人と会ってみたい」などのリクエストがありましたらご相談ください。お気軽にご参加くださいね!

連絡先

担当 若林 電話：080-3373-1073 Mail：smile@mariagrace.info HP：http://mariagrace.info/

特定非営利活動促進法改正のお知らせ (日本NPOセンターHPより)

改正ポイントと、各法人が注意すべき点

1. 認証申請の縦覧期間が2か月から1か月に短縮。また、インターネットによる公表が可能に。
2. 貸借対照表の公告が必要。

これに関連して、現在は毎事業年度必要となっている資産の総額の登記が不要になります。

公告の方法としては「官報に掲載」「日刊新聞紙に掲載」「電子公告(内閣府ポータルサイト含む)」「公衆の見やすい場所に掲示」のいずれかとなります。

NPO法人は定款で公告の方法を記載することとなっていますが、現在、公告の方法を「官報」としている法人は、毎年官報に公告する必要が出てくる可能性があり、運用確定までに慎重に情報収集しながら定款変更も検討をした方がいいかもしれません。

3. 内閣府「NPO法人情報ポータルサイト」で一定の情報の公表。
これまでもNPO法人のデータベースとして運用されていましたが、所轄庁の業務としての位置づけがなかったため、対応にばらつきがありました。これが明確化されるため、情報の充実が期待されます。
4. 事業報告書等を備え置く期間が3年から5年に延長。
文書保管のルールの見直しなどの対応をしてください。

認定NPO法人・仮認定NPO法人に関する変更ポイント

- ① 海外送金に関する書類の所轄庁への事前提出が不要に。
- ② 役員報酬規程等の備え置き期間が5年に延長。
文書保管のルールの見直しなどの対応をしてください。
- ③ 「仮認定」の名称が「特例認定」に変更。

改正法は公布の日(平成28年6月7日)から1年以内の施行。

ただし、貸借対照表の公告は公布の日から2年6か月以内の施行、内閣府NPO情報ポータルサイトの活用は公布の日から施行。

今年度は早くもライフパルでの市民活動NPO向けの講座が終了いたしました。特徴として1%応援事業採択団体には受講が必須となり、活動継続のために運営の基本的なところを知っていただけたかと思います。今後、また相談疑問点があれば対応いたしますので、お気軽にお尋ねください。今後、各地での情報交換会や市民活動ネットワーク会議、そして活動紹介ブック作成に力を注ぎます。

(相談員K)

消費生活コーナー



ライフパルのマスコットキャラクター
バルくん

テレビショッピングは、
契約条件を
よく確認しましょう。

気をつけよう！
くらしの注意情報

事例 テレビショッピングで商品を購入したが、思っていたものと違う。返品しようと業者に連絡すると、「開封した場合、返品は受けられない。」と言われた。



バルくんからの
アドバイス

- テレビショッピングでは、ついメリットばかりに目が奪われ、返品条件などを見逃してしまう傾向にあります。返品条件等をよく確認してから注文しましょう。
- テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの条件を設けており事前の確認が大切です。



「無料」のはずが…廃品回収サービスのトラブル

事例 「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼したが、不用品を軽トラックに積み終えたとたん高額な料金を請求された。「回収代金は無料だが、積み込み料は発生する」と主張する業者の威圧的な態度に怖くなり、仕方なく料金を支払った。



バルくんからの
アドバイス

- 「無料回収」とアナウンスしていても、積み込み料やリサイクル料名目で料金を請求してくるケースがあるので注意しましょう。
- 粗大ごみや不用品の処分は、市の有料収集をご利用になれる場合があります。
清掃業務課 ☎097-568-5763 までお問合せください。



教室の紹介 手編みリフォーム教室 受講料無料

ご家庭に眠っている毛糸を使っ
ての
作品作りをアドバイス

日時 毎月最終土曜日 13:00～15:00
※8月は27日(土)に開催

場所 ライフパルミーティングコーナー

持参品 使わなくなった毛糸、かぎ針

最終土曜日は参加者の
楽しそうな笑い声が
聞こえてきます。
皆さんも参加して
みませんか？



イベント情報

第39回 みんなの消費生活展

未来へ残そう豊かな環境

～学び・考え・行動しよう～

開催日時
10月14日(金) 10:00～16:00
10月15日(土) 10:00～15:00

開催場所 ガレリア竹町ドーム広場

概要 消費生活に関する啓発の場として、展示コーナーを開設します。

悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

消費生活相談専用電話 ☎097-534-6145へ

なお、全国共通の3ケタの電話番号（消費者ホットライン「188」[いやや]）に電話して郵便番号を入力するなど行えばお住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



ライフパルからのお知らせ



ライフパル行事予定

手編みリフォーム教室	8月27日(土)、9月24日(土)、10月29日(土)、11月26日(土) 13時～15時
裂き織り教室	9月9日(金)、9月23日(金)、11月11日(金)、11月25日(金) 10時～12時、13時～15時
切り絵教室	9月17日(土)、11月19日(土) 13時～15時
おもちゃ病院	9月4日(日)、10月2日(日)、11月6日(日) 10時～15時
野菜等朝市	久住野菜市:毎週水曜日、土曜日の9時頃～午前中 吉野野菜市:毎週金曜日の9時半頃～午前中 ゆうゆう朝市:毎週木曜日の9時半頃～午前中

【ライフパル研修・講座のご案内】 ぜひ参加ください

★28年度第1回おおいた市民活動ネットワーク会議のご案内

8月25日(木) 18:00～20:30 ライフパル1階フリースペース ※参加無料
・情報提供「市民活動を企画デザインしよう!」(仮)・団体活動紹介 など

★28年度おおいた市民活動ネットワーク会議特別編

『震災とこどものキモチを考えるフォーラム』

10月6日(木) 14:00～16:30 大分市保健所6階会議室 ※参加無料

- ・話題提供「東日本大震災と、にじいろクレヨンの活動」
- 講師：柴田 滋紀さん(特定非営利活動法人にじいろクレヨン 理事長、宮城県石巻市)
- ・市民活動ダイアログ「協働、ネットワーク など」

参加してね



作業コーナーの紙折り機が新しくなりました!



これまでの紙折り機が故障し、作業コーナーをお使いの団体の皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

6月に新しい機器を設置しました。操作は、折り方を選択してボタンを押すだけで、とても簡単です。ぜひご利用ください。

※作業コーナー(印刷機、紙折り機、製本機、丁合機、裁断機、穿孔機)を利用する際には、ライフパルに団体登録が必要です。

7月から大分市内をライフパルの広告入り‘ラッピングバス’が走っています



消費生活センターのPRやライフパルのマスコットキャラクター‘パルくん’を車体にプリントしたバス(大分バス)が走っています。

【開館時間】

9:00～21:00 ※土・日・祝 9:00～17:00
休館日:月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日)

【相談業務】

- ・NPO法人等の市民活動に関する相談
9:00～21:00 ※土・日・祝 9:00～17:00
- ・消費生活に関する相談
毎週火～金曜日 9:00～18:00(受付)
土曜日 9:00～16:00(受付)
- ※日曜日、祝日は行っておりません。

☐ 消費生活相談専用電話 097-534-6145

ライフパルへのアクセス

